

## 令和4年度 第1回 徳島県環境審議会気候変動部会 会議録

### 1 日 時

令和4年7月19日（火）午前10時00分から

### 2 場 所

徳島県庁10階 大会議室

### 3 出席者

<委員> 21名中12名出席

（1号委員：環境の保全に関し学識経験のある者、五十音順、敬称略）

青葉暢子委員、天田香委員、奥嶋政嗣委員、佐藤智恵美委員、

田渕桂子委員、津川なち子委員、中野晋委員（部会長）、

橋本千榮子委員、本仲純子委員、山田朔実委員

（2号委員：市町村長又はその指名する職員、敬称略）

井原まどか委員、徳永高啓委員

<事務局>

久米危機管理環境部グリーン社会統括監兼副部長、原グリーン社会推進課長ほか

### ○会議次第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

（1）徳島県気候変動対策推進計画（緩和編）の改定

（徳島県促進区域の設定に関する環境配慮基準の策定）について

（2）その他

4 閉 会

### ○配付資料

資料1-1 意見に対する対応状況等

1-2 パブリックコメントの実施結果について

1-3 徳島県促進区域の設定に関する環境配慮基準（案）概要

1-4 徳島県促進区域の設定に関する環境配慮基準（案）

1-5 徳島県気候変動対策推進計画（緩和編）【案】

### ○議事概要

（事務局）

会議の成立

（久米危機管理環境部グリーン社会統括監兼副部長）

あいさつ

**(事務局)**

配付資料の確認

**(部会長)**

皆様の御協力を賜りながら議事進行を進めていきたいと思ひます。

本日の議題1「徳島県気候変動対策推進計画（緩和編）の改定（徳島県促進区域の設定に関する環境配慮基準の策定）」について、まず事務局にご説明いただいた上で、皆様から御意見をいただきたいと思ひます。

それでは、事務局から説明をお願いします。

**(事務局)**

資料1を説明

**(部会長)**

ありがとうございました。非常に丁寧にご説明頂きました。それでは委員の皆様からですね、ご意見を賜ればと思ひますが、どなたからでも結構でございます。

**(委員)**

パブリックコメントについての考え方をご説明頂いたんですけども、いくつかの考え方の方で、重複する部分があって温対法第21条第10項において市町村云々の文言なんですけども、この回答が重複するということは、その促進地域について住民がちゃんと理解出来ていないのかなという印象があるんです。なのでこの回答に沿ったかたちで、少し説明を加えた方が、こういったパブリックコメントの方でコメントを出してこなかった住民に対しても、理解が深まるのではないかなという印象を受けたんですけどもいかがでしょうか。

**(事務局)**

委員がおっしゃるように、今回の制度、難解な制度設計がなされております。もう少し一般の方が見ても分かりやすいように記載を変更したいと思います。

**(部会長)**

よろしいですか。

記載というのは何に対する記載になりますか。

**(事務局)**

今回、この県基準を策定した後で市町村において、促進区域を設定していく際に、協議会等を活用し、住民とかを巻き込んで協議していくスキームになっております。

一番分かりにくいのは、今回、県基準は、再生可能エネルギーを推進していくために策定していくんですけど、ただ国と県については逆のネガティブのゾーニングを行う、市町村は国・県の基準に基づき、再エネを促進するために、最終的にはポジティブゾーニングで作っていくという制度設定がなされているんです。

ただそこがですね、委員がおっしゃるように非常に分かりにくいんです。

ですのでそこをもうちょっとかみ砕いたかたちで記載したいのと、あと県基準は、事業を規制していくために作っていくのではなくて、市町村が再エネを促進する区域を設定するために作っていくための基準なんです。

そこが非常に、私らにとっても分かりにくいし、住民の方にとっても非常に分かりにくいんです。ですのでパブリックコメントで頂く意見についても、事業を規制していくようなイメージで色々意見を言われたりするようなところが確かにありますので、ホームページで基準を公表する際にも、もうちょっと丁寧に住民の方に公表する。更にパブリックコメントの文言をもうちょっと分かりやすく変更したいと考えております。

以上でございます。

#### **(部会長)**

ありがとうございました。今のご回答ですと、ホームページ等に公表する説明資料とか、あとパブリックコメントの回答案で、こういうのに少し分かりやすく説明を加えるというそういう趣旨でよろしかったでしょうか。

一方で委員からのご提案は例えば緩和編の別冊ですとか、推進計画（緩和編）の中にそういうことを記載して欲しいというような趣旨だったんでしょうか。その辺ちょっと教えてください。

#### **(委員)**

促進区域自体のことをあまりよく理解していないようなパブリックコメントが、いくつも見られるのかなというふうに印象だったので、促進区域についてのもう少しかみ砕いた専門でない住民にもよく分かるような文言を加えていくように、お願いしたいなというふうに思いました。ありがとうございます。

#### **(部会長)**

それはパブリックコメントへの回答

#### **(委員)**

だけではなくて、今回の環境配慮基準を記載する場合にも、そもそも促進区域ということのことを最初に説明する必要があるのかもしれないというふうな印象。

そうでないと基準云々の話になっていかないのかなと思いました。

#### **(事務局)**

促進区域の説明については、基準の1ページから2ページ目に一応記載はさせて頂いておりますが。

#### **(委員)**

それがもしかしたらあまりよく分かってなさそうな、パブリックコメントだったかなという気がしたので。

#### **(事務局)**

実は、パブリックコメントをかけた時は、この基準策定の趣旨は、もっと簡略化された

もの、丁度ここに付けております1-3の概要の資料を付けさせて頂いて、パブリックコメントを付けさせて頂いたんです。

それでパブリックコメントを受けて、県の方でも委員さんがおっしゃるように、制度の説明がもう少し必要ではないかということを感じましたので、資料1-4の1ページから2ページのとおり、今回基準の中に、基準の趣旨とか基準の位置付けとか、地域脱炭素化促進事業の概要とかを盛り込みさせて頂いたということでございます。

#### (委員)

分かりました。すみません、誤解しました。でしたら大丈夫かと思えます。

#### (部会長)

はい、ありがとうございました。

非常に大事なところかと思えます。先ほど1-4の1ページに示されている図とか、文章が割合、位置付けのところが少ないのでその補足がもしあるとより分かりやすいのかなというふうには感じました。ご検討ください。他にいかがでしょうか。

色んな意見に対して真摯に対応頂いてるかなというふうな感じは致しました。ひょっとしたら何か漏れがあるのかもしれませんが、見直してという作業が、いずれまたありますので、もし今後何か色んな事象が発生して問題が生じた折に、この推進計画にもあるいは環境配慮基準にも、反映させていくプロセスがあるということで、大丈夫かなと思えますけれども。

他にいかがでしょうか。気になるところございますでしょうか。何かございますか。

#### (委員)

この内容に関しては特にございませんが、今回2030年の50%削減に向けての環境配慮基準を設定されたということなんですが、最終的にはカーボンニュートラルに向けて取り組まないといけないので、その部分のあまり時間がやはり無いのでそこに向けての取組みとかこの内容についても検討頂きたいということです。基準に関してはこの内容で結構かと存じます。

#### (事務局)

わかりました。

#### (部会長)

はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

私もこの内容に関してはよく出来ていると思えますし、現時点では十分なのかなというふうな感触を受けました。パブリックコメントにも、非常にいいパブリックコメントがついて、特に今後市町村が促進区域を定めていくところが、急がれるのかなというふうに思えますので、既にそういう取組みが始まろうとしている自治体があるようでしたらご紹介頂ければと思うんですが。あるいは無いようでしたらそれに対してどのように支援を考えているか、その辺の様子を教えて頂ければと思います。

**(事務局)**

具体的に、この促進区域を設定していくような市町村というのは、今のところ出てきてないんですが、徳島県内で、ゼロカーボンシティ宣言をしている阿南市、三好市、北島町については、非常に脱炭素に力を入れて頂いてるというふうに感じております。

具体的に出てきてないんですが、これから県の方も、この基準を策定した後、基準を地図上に落として、分かりやすく市町村に提示することとしております。

また、市町村の協議会の方にも積極的に参加して行って、促進区域を設定できるように取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

**(部会長)**

ありがとうございました。よろしく申し上げます。他にいかがでしょうか。

それでは無いようでございますので少しまとめさせて頂きたいと思えます。

基準(案)とすね計画改定(案)については、本日ご意見を少し頂きましたのでそうした意見を踏まえて、事務局と少し検討させて頂いて、最終的に修正案、その場合の修正案につきましては、私部会長にご一任頂くということによろしいでしょうか。

大きな修正はないのかと思えます。それでは異議もないようでございますのでそのようにさせて頂きたいと思えます。

ということでご承認頂いたことにさせて頂きませんが、ご承認頂いた基準(案)と、計画改定(案)につきましては、徳島県環境審議会運営規程第8条第2項の規定に基づきまして、環境審議会での決定事項として後日知事に答申いたします。

内容に微修正が生じる可能性もございますのでその場合の対応につきましては私にご一任頂ければと思えます。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。異議が無いようでございますのでそのように対応させて頂きませう。その他、何か事務局の方からございますでしょうか。

**(事務局)**

今後のスケジュールでございますが、先ほど中野部会長からもご説明がありましたように、本日承認頂いた基準案と計画改定案については、ご意見を踏まえまして環境審議会から県への答申を行いたいと考えております。

答申を踏まえまして、県では7月中旬に基準を策定する予定としております。

なお、この基準策定後は先ほど申し上げたように、この基準を地図上にマッピングしまして、徳島県総合地図提供システムで、公開することにより、市町村に分かりやすく提示していきたいと考えております。以上でございます。

**(部会長)**

ありがとうございました。7月中旬に全ての対応を終えるというようなスケジュールでございましたけれども何かご意見ございますでしょうか。特にございませんようですので、今日の議事内容はこれで終わりでございます。これをもちまして本日の議事を終了させて頂きたいと思えます。円滑な議事の進行にご協力を賜りましてありがとうございました。事務局に進行をお返しいたします。ありがとうございました。

**(事務局)**

ありがとうございました。最後に久米危機管理環境部グリーン社会統括監兼副部長からお礼を申し上げます。

**(久米危機管理環境部グリーン社会統括監兼副部長)**

あいさつ。

**(事務局)**

以上をもちまして、徳島県環境審議会気候変動部会を閉会いたします。  
ありがとうございました。